



**TSUBASA GROUP**  
The group searching for a dream

令和 8(2026)年度  
**事業計画書**

社会福祉法人志真会

2026/02/18 理事会承認  
2026/03/09 評議員会承認

## 1、法人の概要

### (1) 経営の主体

社会福祉法人 志真会

理事長 天笠 寛

### (2) 所在地等

所在地：千葉県君津市貞元5 1 0 番地 (〒299-1133)

電話番号：0 4 3 9 ( 5 5 ) 2 2 2 2 / FAX番号：0 4 3 9 ( 5 5 ) 2 2 2 3

URL:<https://tsubasa-shishinkai.com> (法人)

### (3) 設立

平成22年7月8日

### (4) 法人事業

#### (第1種社会福祉事業)

事業種別	施設(事業)名	定員等	事業開始日
地域密着型介護老人福祉施設	特別養護老人ホームつばさ	29	平成23年6月1日
介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム夢の郷	80	平成26年5月1日

#### (第2種社会福祉事業)

事業種別	施設(事業)名	定員等	事業開始日
短期入所生活介護	短期入所生活介護つばさ	10	平成23年6月1日
訪問介護	訪問介護ステーションつばさ		平成24年11月1日
夜間対応型訪問介護	夜間対応型訪問介護事業所つばさ		平成23年6月1日
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24時間訪問介護事業所つばさ		平成24年4月1日
短期入所生活介護	短期入所生活介護夢の郷	20	平成26年5月1日
通所介護	デイサービスセンター夢の郷	30	平成26年6月1日
放課後児童健全育成事業	夢の郷児童クラブ	100	平成28年4月1日
老人介護支援センター	君津市小糸・清和地域包括支援センター		令和4年4月1日
短期入所生活介護	リビングサポート木更津	20	令和5年3月1日
小規模認可保育	つばさ保育園	19	令和5年4月1日
一時預かり事業	つばさ保育園	余裕活用型	令和5年4月1日
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護事業所つばさ小糸の郷	29	令和6年3月28日
障害福祉サービス生活介護	デイサービスセンター夢の郷(共生型生活介護)	(30)	令和8年4月1日

#### (公益事業)

種別	施設(事業)名	定員	事業開始日
居宅介護支援	居宅介護支援事業所夢の郷		平成26年6月1日
サービス付き高齢者向け住宅	あいあいハイム	26	平成30年10月1日
社会福祉の推進に資する人材の育成・確保に関する事業	介護職種外国人技能実習生社会福祉人材育成研修		令和元年6月22日
地域包括支援センター	君津市小糸・清和地域包括支援センター		令和4年4月1日
介護予防支援	君津市小糸・清和地域包括支援センター		令和4年4月1日
サービス付き高齢者向け住宅	リビングサポート木更津	15	令和5年3月1日
サービス付き高齢者向け住宅	つばさ郡の郷	24	令和6年11月1日

### (5) 法人理念・行動指針

#### (法人理念)

- ・保健・医療・福祉の連携を取りながら、高齢者の方々が住み慣れた家、または住み慣れた地域において、安心して暮らし続けることができる街づくりに貢献いたします。
- ・くつろいだ雰囲気の中で子どもたちが様々な要求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を目指すと共に、将来を担う子どもの主体的な育ちを支える環境を地域とともに築きます。
- ・「尊厳」と「主体性」を基盤とし、障害のある方が地域社会で安心して暮らし続けられるよう支援します。

#### (行動指針)

- ・生きがいと安らぎの持てる生活の場を提供します。
- ・職場は常に笑顔と心づかいを大切にします。
- ・利用者様やご家族、さらに地域からも信頼される施設を目指します。
- ・家庭や地域等様々な社会資源との連携を図りながら、子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援を目指します。
- ・障害のある方が、地域住民との交流を深め、利用者が「社会の一員」として認められる機会を創出します。

#### 2、運営方針

- (1) 利用者一人ひとりの尊厳を守り、多様なニーズに応える個別ケアの深化
- (2) ICT・介護ロボットの活用による生産性向上と職員の働き方改革
- (3) 地域共生社会の実現に向けた、小地域での支えあい活動（地域貢献事業）の推進
- (4) 経営基盤の安定化（適正な収支管理と人材育成）

#### 3、令和8年度重点事業計画

- (1) 【質】生産性向上と質の高いケアの両立
  - ア 全居室への見守りセンサーの導入と、データ活用による夜間巡回負担の軽減。
  - イ 業務効率化で生み出した時間を活用した、個別レクリエーションの増加。
- (2) 【人材】働きやすい環境づくりと定着支援
  - ア 令和8年度の報酬改定の基づき、処遇改善計画を策定し、賃金改善の実施。
  - イ キャリアパス制度の再整備と、外国人介護人材の受入体制の強化（研修体制の充実）。
- (3) 【地域】地域貢献・公益的な取り組み
  - ア 法人内厨房を活用した「子ども食堂」等の開催に向けての準備。
  - イ 地域住民を対象とした「サロン」等の定期開催。
- (4) 【環境】BCP（事業継続計画）の更新と訓練
  - ア 新型感染症及び複合災害を想定した避難訓練の実施と、食料・備蓄品の更新。

#### 4、事業区分別事業実施計画

##### 【夢の郷拠点】

- (1) 特別養護老人ホーム夢の郷（定員80名）
  - ア 【運営方針】
    - ・看取りケアの体制強化と、入居者・家族への意思決定支援。
  - イ 【具体策】
    - ・ユニットごとの行事計画を再構築し、少人数での外出・外食を定期的実施。
    - ・感染症対策（マニュアル厳守）と生活空間の確保を両立。
- (2) 短期入所生活介護夢の郷（定員20名）
  - ア 【運営方針】
    - ・個別ケアの強化、利用者一人ひとりの生活リズムやADLに合わせた個別性の高い手厚いサービスを提供する。
  - イ 【具体策】
    - ・ケアマネジャーと連携し、在宅生活の継続に向けた「個別（施設）サービス計画」の作成・見直し。
    - ・レクリエーション、季節行事の開催を通じた心身機能の維持・向上。
- (3) デイサービスセンター夢の郷（定員30名）
  - ア 【運営方針】
    - ・自立支援・重度化防止プログラムの強化。
  - イ 【具体策】
    - ・機能訓練指導員による個別機能訓練の計画的実施。
    - ・住み慣れた地域で生活を継続できるよう、認知症ケアや要支援・要介護状態の維持・改善に向けた質の高いサービスを提供する。
- (4) デイサービスセンター夢の郷（共生型生活介護）（通所介護と合わせて定員30名）
  - ア 【運営方針】

- ・生活介護の生活の場としての充実（より在宅に近い、リラックスした環境の提供）。

イ【具体策】

- ・余暇活動を通じて生産活動や創作活動を個人の適正に応じた作業を提供、地域との連携等により日中活動の充実。
- ・食事、排泄、入浴、身体機能維持・向上（機能訓練指導員との連携）による生活支援の充実。

(5) 居宅介護支援事業所夢の郷

ア【運営方針】

- ・ケアプランにおける自立支援に資するサービスの導入（短期目標の着実な達成）による自立支援・重度化防止の徹底。

イ【具体策】

- ・医療・介護連携として協力医療機関、病院（クリニック）、訪問看護事業所との情報共有体制の強化。
- ・サービス担当者会議の開催率の向上（特に退院時や状態変化時）。

(6) 夢の郷児童クラブ（定員100名）※1

ア【運営方針】

- ・遊びと生活の場を通じて、安全・安心な環境を提供し、自主性、社会性、創造性を養う。

イ【具体策】

- ・放課後児童支援員による見守りと、事故・怪我防止の徹底。
- ・外遊び、室内遊び、学習時間の確保。季節イベント（夏休み企画、お正月遊び等）の実施。

※1（定員100名）は登録人数の上限人数

【つばさ拠点】

(1) 特別養護老人ホームつばさ（定員29名）

ア【運営方針】

- ・看取りケアの体制強化と、入居者・家族への意思決定支援。

イ【具体策】

- ・ユニットごとの行事計画を再構築し、少人数での外出・外食を定期的実施。
- ・感染症対策（マニュアル厳守）と生活空間の確保を両立。

(2) 短期入所生活介護つばさ（定員10名）

ア【運営方針】

- ・個別ケアの強化、利用者一人ひとりの生活リズムやADLに合わせた個別性の高い手厚いサービスを提供する。

イ【具体策】

- ・ケアマネジャーと連携し、在宅生活の継続に向けた「個別（施設）サービス計画」の作成・見直し。
- ・レクリエーション、季節行事の開催を通じた心身機能の維持・向上。

【郡の郷拠点】

(1) サービス付き高齢者向け住宅あいあいハイム（定員26名）

ア【運営方針】

- ・地域の医療・介護福祉機関と連携し、重度化や認知症になっても地域生活を継続できる支援を行う。

イ【具体策】

- ・協力医療機関、病院（クリニック）、訪問看護事業所との情報共有体制の強化し、介護・医療連携体制の定着。
- ・運営推進会議の定期的開催及び地域住民の参加による地域交流。

(2) 訪問介護ステーションつばさ

ア【運営方針】

- ・尊厳の保持と自立支援に向けた、安心・安全なサービスの提供。

イ【具体策】

- ・具体的な介護サービス（身体介護、生活援助の具体的手法、認知症ケア、看取り対応等）によるサービス内容と質の向上。
  - ・個別支援計画（訪問介護計画書）の適切な運用のため、サービス提供責任者によるアセスメントと作成の強化。
- (3) 夜間対応型訪問介護事業所つばさ
- ア【運営方針】
- ・令和9年度の介護保険改正において、「夜間対応型訪問介護」を廃止し、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」へ統合する方針から、令和8年度中に段階的に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」にサービスの移行を進める。
- イ【具体策】
- ・利用者に制度改正を説明し、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の契約を進める。
- (4) 24時間訪問介護事業所つばさ（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）
- ア【運営方針】
- ・地域住民の尊厳を守り、住み慣れた地域での生活継続支援。
- イ【具体策】
- ・在宅での看取りニーズ増加に伴い、訪問看護との24時間連携体制を具体的に進める。
  - ・スタッフのスキルアップ研修（認知症対応、ターミナルケア、ICT活用）計画、実施。
- (5) サービス付き高齢者向け住宅つばさ郡の郷（定員24名）
- ア【運営方針】
- ・地域の医療・介護福祉機関と連携し、重度化や認知症になっても地域生活を継続できる支援を行う。
- イ【具体策】
- ・協力医療機関、病院（クリニック）、訪問看護事業所との情報共有体制の強化し、介護・医療連携体制の定着。
  - ・運営推進会議の定期的開催及び地域住民の参加による地域交流。

#### 【保育園拠点】

- (1) つばさ保育園（定員19名）
- ア【運営方針】
- ・安全な運営体制の確立と、地域への周知。
- イ【具体策】
- ・子育て支援プログラムの充実、職員研修の強化。
  - ・地域住民との交流イベントの定期開催。

#### 【小糸の郷拠点】

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所つばさ小糸の郷（定員29名）※2
- ア【運営方針】
- ・地域包括ケアの核となる機能強化と利用者負担の軽減に配慮した質の高いケアの提供。
- イ【具体策】
- ・地域包括支援センターや自治会と連携し、地域サロンの開催や防災活動へ積極的に参加する。
  - ・利用者の心身変化に早期に気づくフレイル予防の取り組みを強化し、個別ケアの充実。
- (2) 君津市小糸・清和地域包括支援センター
- ア【運営方針】
- ・いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進。
- イ【具体策】
- ・地域住民からの介護・生活・権利侵害（虐待・消費者被害）に関する相談体制の強化。
  - ・困難事例（セルフネグレスト等）への対応マニュアルの作成と研修実施。
- ※2（定員29名）は登録人数の上限人数

#### 【木更津拠点】

- (1) サービス付き高齢者向け住宅リビングサポート木更津（定員15名）
- ア【運営方針】

- ・地域の医療・介護福祉機関と連携し、重度化や認知症になっても地域生活を継続できる支援を行う。

イ【具体策】

- ・協力医療機関、病院（クリニック）、訪問看護事業所との情報共有体制の強化し、介護・医療連携体制の定着。
- ・運営推進会議の定期的開催及び地域住民の参加による地域交流。

(2) 短期入所生活介護リビングサポート木更津（定員20名）

ア【運営方針】

- ・個別ケアの強化、利用者一人ひとりの生活リズムやADLに合わせた個別性の高い手厚いサービスを提供する。

イ【具体策】

- ・ケアマネジャーと連携し、在宅生活の継続に向けた「個別（施設）サービス計画」の作成・見直し。
- ・レクリエーション、季節行事の開催を通じた心身機能の維持・向上。

5、人材育成・研修計画

(1) 新任職員

採用時オリエンテーション、OJT指導制度導入、新採用時研修（採用後6か月以内）実施。

(2) 中堅職員

リーダー研修、職員の専門性向上研修（看取り・認知症ケア）実施。

(3) 全職員

虐待防止・身体拘束廃止・感染症対策・事業継続計画等の徹底研修（毎月）実施。

全職員研修計画		
月	研修内容	講師（担当）
4月	身体的拘束等の適正化のための研修Ⅰ	身体拘束廃止委員会
5月	感染症予防及びまん延防止のための研修Ⅰ	感染症委員会
6月	虐待防止のための研修Ⅰ	虐待防止委員会
7月	感染症予防及びまん延防止のための訓練Ⅰ	感染症委員会
8月	事故発生の防止のための研修Ⅰ	事故対策員会
9月	身体的拘束等の適正化のための研修Ⅱ	身体拘束廃止委員会
10月	事業継続計画周知のための研修Ⅰ	施設長
10月	事業継続計画周知のための訓練（災害）Ⅰ	施設長
11月	感染症予防及びまん延防止のための研修Ⅱ	感染症委員会
12月	事業継続計画周知のための研修Ⅱ	施設長
1月	感染症予防及びまん延防止のための訓練Ⅱ 及び事業継続計画周知のための訓練（感染症）Ⅱ	感染症委員会 施設長
2月	事故発生の防止のための研修Ⅱ	事故対策員会
3月	虐待防止のための研修Ⅱ	虐待防止委員会

6、地域福祉

(1) 地域における公益的な取組み

ア 福祉避難所

特別養護老人ホームつばさ及び夢の郷は君津市と「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結、災害時の要介護者の避難所としての機能の他、地域の災害時

の被災者支援拠点としての地域住民の支えとなる機能強化を推進。

- イ 既存事業の利用料の減額・免除  
利用者及び入居希望者への社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の周知のより低所得者の負担軽減また、法人独自の「生活保護等低所得者援助」による低所得者支援。
  - ウ 地域の要支援者に対する相談支援  
君津市小糸・清和地域包括支援センターを中心に高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、尊厳ある生活の継続のために、介護保険サービスのみならず、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなサービスなど多様な社会資源を適切に利用することができるよう、法人が運営する各事業所と連携を図り多岐にわたる相談援助を実施。
  - オ 地域の要支援者に対する移動等の生活支援  
法人所有の車輛を活用し、地域住民等が集う敬老会や福祉大会等で移動が困難な高齢者等に対して、送迎を無償で実施。
  - カ 福祉教育活動  
地域の福祉教育の場として、看護学生の施設実習、大学教育課程の学生の介護等体験学習、介護支援専門員実務研修同行研修等の受入を行い、指導資格を要する職員による教育・指導の実施。
  - キ 福祉人材育成研修の実施  
社会福祉の推進に資する人材の育成・確保に関する事業の一環として、地域で活躍する福祉従事者を対象に福祉人材育成研修の実施。
- (2) 地域における貢献活動の取組
- ア 地域の道路の草刈り、排水溝の掃除等の活動や地域行事参加
  - イ 君津市「子ども110番」登録
  - ウ 君津市「認知症にやさしい地域づくりネットワーク (SOS ネットワーク)」登録
  - エ 「みんなの家110番」登録

## 7. 防災訓練

訓練内容	実施時期	実施拠点
火災を想定	令和8年6月頃	特養2ヶ所、サ高住3ヶ所、学童、保育園、小糸拠点2ヶ所
自然災害を想定	令和8年9月頃	特養2ヶ所、サ高住3ヶ所、学童、保育園、小糸拠点2ヶ所
夜間を想定	令和8年12月頃	特養2ヶ所、サ高住3ヶ所、小規模多機能型1ヶ所

## 8. 令和8年度評議員会及び理事会の開催日程について

### (1) 評議員会日程

開催回	開催予定日	主な議事
定時評議員会	令和8年6月	事業報告・決算承認
第2回評議員会	令和8年12月	補正予算(第1次)
第3回評議員会	令和9年2月	補正予算(第2次)
第4回評議員会	令和9年3月	事業計画案・当初予算案

### (2) 理事会日程

開催回	開催予定日	主な議事
第1回理事会	令和8年6月	事業報告・決算報告・他
第2回理事会	令和8年12月	補正予算(第1次)
第3回理事会	令和9年2月	補正予算(第2次)
第4回理事会	令和9年3月	事業計画案・当初予算案

### (3) 評議員選任・解任委員会日程

開催回	開催予定日	主な議事
第1回委員会	令和8年5月	令和9年度理事改選について

## 9, 施設・設備整備等計画

(1) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業の活用による施設整備計画 ※注 3

- ア 特別養護老人ホームつばさの入浴設備（特浴）を更新。
- イ 小規模多機能型居宅介護事業所つばさ小糸の郷に非常用自家用発電機の整備。

(2) 事業再編等計画

- ア 短期入所生活介護つばさの共生型サービス事業（短期入所）の指定。
- イ 短期入所生活介護夢の郷の共生型サービス事業（短期入所）の指定。
- ウ 小規模多機能型居宅介護事業所つばさ小糸の郷の共生型サービス事業（生活介護・短期入所）の指定。
- エ 短期入所生活介護リビングサポート木更津をサービス付き高齢者向け住宅に転換。

※注 3 令和 8 年度～令和 9 年度の 2 年間の事業計画

## 10, 資金計画・予算概案

(1) 収支計画（令和 8 年度予算書参照）

- ア 介護報酬改定+2.03%を見据え、食材費や燃料費の高騰に対応できる健全な収支計画の編成。
- イ 介護職員等処遇改善加算による介護従事者賃上げ（1.0 万円）、令和 8 年度最低賃金の改定によるベースアップに備え、介護職員等処遇改善加算の上位加算の取得、各種加算取得のよる財源確保。
- ウ 各事業所の稼働率（利用率）目標を 95%に設定し、95%以上の実績を目指す。※注 4

※注 4 介護報酬改定及び介護職員等処遇改善加算による利用者負担が増えることから利用者の利用控えが懸念されることから稼働率（利用率）目標を 95%と設定した。